

茨城県建築審査会

設置根拠 法令等	建築基準法第78条第1項，茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和25年11月23日
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意・ 建築基準法令の規定による特定行政庁，建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ，建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議
委員数・任期	7人・2年
委員の氏名	【法律】 水口 二良 【経済】 石川 和宏 【建築】 柴 恭（会長） 【建築】 柳下 文江 【都市計画】 小柳 武和（会長代理） 【公衆衛生】 満川 元一 【行政】 高島 聖子 *【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし，茨城県建築審査会条例第6条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

<平成30年度 第1回茨城県建築審査会>

日時	平成30年7月31日(火)	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1106	
審議事項	<p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第48条第5項ただし書の許可について <p>[第1号議案]</p> <p>(つくばみらい市絹の台地区における自動車販売店舗及び修理工場の用途変更・増築)</p> <p>同意第1号については、同意</p>	

<平成30年度 第2回茨城県建築審査会>

日時	平成30年11月28日(水)	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1106	
審議事項	<p>【同意第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第44条第1項第4号の許可について <p>[第1号議案]</p> <p>(牛久市ひたち野東地区における渡り廊下の新築)</p> <p>同意第2号については、同意</p>	

<平成30年度 第3回茨城県建築審査会>

日時	平成31年3月25日(月)	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1103	
審議事項	<p>【同意第3号】</p> <p>建築基準法第3条第1項第3号の指定について</p> <p>[第1号議案]</p> <p>(笠間市旭地区における建築基準法適用除外保存建築物の指定)</p> <p>【同意第4号】</p> <p>建築基準法第44条第1項第2号の許可について</p>	

[第 1 号議案]

(龍ヶ崎市佐貫地区における歩行者通路上屋及びバス・タクシー乗場上屋の新築)

[第 2 号議案]

(東茨城郡大洗町桜道地区における歩行者通路上屋及びバス・タクシー乗場上屋の新築)

【同意第 5 号】

建築基準法第 48 条第 2 項の許可について

[第 1 号議案]

(筑西市中館地区における倉庫業を営まない倉庫の新築)

【報告第 1 号】

建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の許可について

[第 1 号議案]

(那珂郡東海村照沼地区における火力発電所の増築・大規模修繕)

[第 2 号議案]

(神栖市波崎地区における倉庫業を営まない倉庫の新築)

同意第 3 号，同意第 4 号及び同意第 5 号については，同意報告第 1 号については，報告を受領

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739